

Journal of Information Studies, No.108
Interfaculty Initiative in Information Studies
The University of Tokyo

CONTENTS

Opening essay:
The Mass Media in South Africa and Apartheid
[*Hiroyuki Ogawa*] ——— i

Refereed Papers

Life Story Research and“Tojisha”:
Responses of“Japanese Women Left Behind in China” and“ Fourth generation”
[*Reika Morikawa*] ——— 1



情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

南アフリカのマスメディアとアパルトヘイト

〔小川 浩之〕—— i

査読研究論文

ライフストーリー研究と当事者 —「中国残留婦人」と「四世」の応答

〔森川 麗華〕—— 1



思考の環

OPENING ESSAY

南アフリカのマスメディアとアパルトヘイト

筆者は、2023年4月から、総合文化研究科からの流動教員として情報学環に籍を置いている。最近は、「専門領域」を手短かに記す必要があるときには、「現代イギリス政治外交史」と「国際政治史」を併記することが多い。ここでの「国際政治史」には様々なテーマが含まれるが、南アフリカ共和国（1910～61年は南アフリカ連邦）の人種隔離政策（アパルトヘイト）をめぐる国際政治史は、その中の主なものの一つである。以下では、断片的ではあるが、アパルトヘイト時代の南アフリカのマスメディアを題材にして、国際政治史とメディア研究の接点について考えるための手がかりを探してみたい。

アパルトヘイト時代の後半にあたる1970年代～80年代の南アフリカでは、国民党のフォルスター（B. J. Vorster）政権（66～78年）、ボータ（P. W. Botha）政権（78～89年）による報道の自由への抑圧が深刻化していた。南アフリカではそれまで、アパルトヘイト体制の下でも、ある程度の報道の自由が存在した。もちろん、90年代前半にアパルトヘイト体制が終結するまでの南アフリカの自由や民主主義は、80年代半ばの時点で約480万人で、人口の14.8%を占めるにすぎない白人の間に限られたものであった。そのことが、アパルトヘイトの本質的な問題であったことは論を俟たない。

南アフリカ駐英大使ウォラル（Denis Worrall）は、1984年11月にケンブリッジ大学弁論部

（Cambridge Union）で行われた討論会で、「南アフリカは自由な新聞を持っている」と述べた。しかし、同じ討論会に参加した『デイリー・ディスパッチ（*Daily Dispatch*）』元編集長のウッズ（Donald Woods）は、それに強く反論した。そして、南アフリカの新聞の多くの編集長たちも、ウォラルの見解に同意しなかった。85年3月に、『スター（*The Star*）』編集長のタイソン（Harvey Tyson）は、アメリカの報道の自由の度合いを100とするならば、イギリスは80、イスラエルは50で、南アフリカは40にすぎないと述べている¹。だが、南アフリカにおける従来の報道の自由に関する状況は、アパルトヘイトを厳しく糾弾していた他のアフリカ諸国でしばしば見られた報道機関への統制や弾圧と比べて、必ずしも劣悪であったわけではない。例えば、南アフリカで発行される英語紙は、総じてアパルトヘイトに批判的な論調をとることで知られていた。代表的なものには、先述の『デイリー・ディスパッチ』や『スター』の他に、1876年に今日の南アフリカ共和国に当たる地域で最初の日刊新聞として創刊された『ケープ・タイムズ（*Cape Times*）』や、1902年に創刊されたヨハネスブルクを拠点とする『ラント・デイリー・メイル（*Rand Daily Mail*）』などがある。

他方、南アフリカのアフリカーンス語新聞では、1948年以降の歴代国民党政権とアパルトヘイト体制に肯定的な論調が目立った。そもそ

も、南アフリカの新聞において、アフリカーンス語で「分離」を意味する「アパルトヘイト (apartheid)」が、白人至上主義に基づく国民党の人種隔離政策を意味する特殊な用語として最初に登場したのは、43年3月26日の国民党系日刊紙『ディー・ブルヘル (Die Burger)』の社説であったとされる。南アフリカ連邦議会では、44年1月25日に、戦後の国民党政権で最初の首相 (48～54年) を務めることになるマラン (Daniel F. Malan) が提出した動議において、初めて人種隔離政策の意味で「アパルトヘイト」に言及がなされた²。60年2月には、イギリス首相マクミラン (Harold Macmillan) がケープタウンで演説を行い、「変化の風がこの大陸中に吹いている。私たちがそれを好むと好まざるとにかかわらず、この民族的意識の高まりは一つの政治的事実である。私たちはそれを事実として受け入れなければならず、私たちの政策はそれを考慮に入れなければならない」と述べて、南アフリカ政府に人種政策の修正を促した³。この演説に対して、当時の南アフリカ首相フェルヴェルト (Hendrik Verwoerd) が当初は反論を控える中で、率先して強く反発したのも国民党系のアフリカーンス語新聞である⁴。

確かに、1976年には、「国民党とアパルトヘイト体制に好意的な立場をとる唯一の主要な南アフリカの英語紙」であった『シティズン (The Citizen)』が創刊された。しかしそれは、当時の情報相ムルダー (Connie Mulder) の名前から「ムルダーゲート」と呼ばれた78年のスキャンダルで発覚したように、南アフリカ情報省が不正資金を用いて作ったものだった。同じく「ム

ルダーゲート」を通して暴露されたように、情報省による1億ドルの不正資金を用いた報道操作や外国人ジャーナリストの買収なども日常化していた。そして、84年以降になると、深刻化する「非常事態」⁵への対応の一部として、南アフリカ政府による報道の自由への抑圧はより苛烈になっていく。アフリカ人指定居住区 (タウンシップ) での反政府活動をめぐり暴力的衝突が激増したことへの対応として、南アフリカ政府は、まず報道の規制を制度化し、それに続いて、政府が認めない内容を掲載する新聞を発行停止にする法律を制定した⁶。より一般的にも、南アフリカでは検閲が広範に実施された。南アフリカ政府の任命に基づく複数の組織が広範な権力を行使して検閲を行い、例えば77年には、1246の出版物、41の定期刊行物、44の映画が禁止された。そして、禁止された出版物のほとんどは、アフリカ民族会議 (ANC) のような反アパルトヘイト運動組織を扱ったものだったため、「反対運動が何を行い、何を考えているのか、南アフリカ人はなかなか知ることができなくなった」⁷。

南アフリカでは、1950年代～60年代を通して、テレビ放送の導入を求める声に政府が抵抗を続けており、テレビの実用放送が開始されたのは、76年1月になってからである。60年代に、南アフリカ放送協会 (SABC) に責任を有する郵便電信相ヘルツォーク (Albert Hertzog) は、「イギリスから最近帰国した私の友人たち」から聞いたとする次のような話に言及した。「イギリスの放送は白人と黒人の融合を継続的に宣伝しているわけではないが、二つの人種が一緒に生活しているのを見せないような番組を観る

ことはできない」。それに対して、ヘルツォークが郵便電信相の職を解任されてから1年後、南アフリカ政府はテレビ放送の導入の「望ましき」について調査するための委員会を設置し、その委員会が70年11月に導入に肯定的な報告を提出した⁸。例えばイギリスではBBCが36年にテレビ放送を開始し、第二次世界大戦期の国防上の理由による放送中断の後、66年までには100以上の中継局を通して人口の99%以上の居住地域で受信可能になっていたことと比べて⁹、南アフリカでテレビ放送の開始が70年代半ばまで遅れたことは、アパルトヘイト体制の抑圧性の一端を示すものであろう。それはまた、抑圧的な政治権力がマスメディア——特に視覚的に訴える力が強い映像メディア——をいかに恐れるかということを端的に示している。

とはいえ、南アフリカでも、80年代半ばまでには、4つのテレビ局が存在するようになった（ただし、南アフリカのラジオとテレビの放送は、政府がSABCを通して支配していた）。白人のためにアフリカンス語と英語で放送する第1テレビ局、アフリカ人のためにそれぞれ異なる言語で放送する第2テレビ局と第3テレビ局、そして、全ての「人種」を対象に軽い娯楽番組を放送する第4テレビ局である。しかし、85年7月に「非常事態」が宣言された後、同年11月には、「非常事態」の適用地域での映像撮影が禁止された。それに対して、南アフリカの外国特派員協会は、この撮影禁止が「南アフリカの社会的な紛争のニュースが外側の世界に届くことを防ぐ試み」であるという意味で、「検閲の厳格な形態」であるとして非難する声明を発表した。ただし、この措置によって、南アフ

リカでの騒乱や暴動の映像が海外で放送されることは減少した。早くも11月中には、ウォラルが、イギリスのメディアにおける南アフリカへの非難が「沈静化」し、制限が科された後のニュース報道には「かなり満足」していると語った¹⁰。

1980年代は、人工衛星やケーブルを通じた情報通信技術（ICT）の進歩や各国での規制緩和にともない、マスメディアや国際的なコミュニケーションの手段が大きく発達した時代である。80年6月には、アメリカでCNNが世界初の24時間ケーブルテレビ・ニュース局として放送を開始し、84年4月には、国際衛星回線を通してCNNがアメリカ国外で最初に日本に配信された。しかし、南アフリカの事例は、そうした状況でも、それぞれの国家が情報を管理・統制する能力を必ずしも失っていないことを示している。ただし、そのことで世界各地の市民運動やマスメディアでのアパルトヘイトへの非難が大きく抑制されることはなく（むしろこの時期には、南アフリカでのアパルトヘイト体制による弾圧とそれに対するアフリカ人たちの抵抗が強まる中で、国際的な反アパルトヘイト運動は高まりを見せた）、86年10月にアメリカで成立した包括的反アパルトヘイト法に代表されるように、南アフリカへの厳しい経済制裁が導入されていった。そうした中で、90年2月のマンデラ（Nelson Mandela）の釈放、91年6月のアパルトヘイト法制の全廃、そして94年5月のマンデラのアフリカ人として初の大統領就任という形で、アパルトヘイト体制は終焉を迎えることになっていくのである。

註

- ¹ ロジャー・オモンド著、斎藤憲司訳『アパルトヘイトの制度と実態』岩波書店、1989年、219頁。ウッズは、1978年にイギリスに亡命した後、南アフリカ問題に関する著述や講演を行うとともに、コモンウェルス（英連邦）事務局の南アフリカ問題特別顧問を務めた。88年5月には、映画『遠い夜明け（*Cry Freedom*）』の日本公開に合わせて来日し、講演や対談を行っている。同書277頁の訳注を参照。
- ² 小田英郎「アパルトヘイトとその歴史的背景」『国際問題』第319号（1986年）19-20頁。
- ³ The National Archives, Kew [hereafter TNA], DO35/10570, Address by the Rt. Hon. Harold Macmillan, M.P., Prime Minister of the United Kingdom, to Members of Both Houses of the Parliament of the Union of South Africa, Cape Town, 3 February 1960. 当時、イギリス政府内では、南アフリカのアパルトヘイトがコモンウェルス諸国間の協調を困難にしていることへの苛立ちが強まっており、また（南アフリカはともかく）イギリス政府は「人種」間の平等を重視しているという評価を国内外で確保する必要も認識されていたが、国連やコモンウェルスの中では、内政不干渉の原則を維持するためにも南アフリカ寄りの姿勢をとらざるをえないというジレンマがあった（イギリス政府は、国連憲章第7条第2項の内政不干渉の原則を盾にとり、イギリス帝国内の問題は「内政問題」であるとして、国連による干渉を拒む立場をとっていた）。そこで、それら以外の場でアパルトヘイトに対して厳しい姿勢を示しておくことが望ましいと考えられたことが、マクミランの「変化の風」演説の一つの背景となった。
- ⁴ TNA, PREM11/3073, Cape Town to Commonwealth Relations Office (CRO), telegram No. 89, 16 February 1960; D. W. S. Hunt (CRO) to T. J. Bligh (Principal Private Secretary to Prime Minister), 17 February 1960.
- ⁵ 南アフリカでは、1984年秋以降、アフリカ人の反体制活動が激化したことなどを受けて、85年7月に「非常事態」宣言が発令され、令状なしの逮捕や拘束、裁判なしの長期間の勾留が日常化した。
- ⁶ Sue Onslow, with Simon Bright, “‘The Battle of Cuito Cuanavale’: Media Space and the End of the Cold War in Southern Africa,” in Artemy M. Kalinovsky and Sergey Radchenko, eds., *The End of the Cold War and the Third World: New Perspectives on Regional Conflict* (Abingdon: Routledge, 2011), pp. 280-281.
- ⁷ レナード・トンブソン著、宮本正興・吉國恒雄・峯陽一・鶴見直城訳『南アフリカの歴史 最新版』明石書店、2009年、351頁。
- ⁸ オモンド、前掲書、227-228頁。訳文・訳語は原著を参照して適宜修正した。
- ⁹ David Butler and Gareth Butler, *British Political Facts*, 10th ed. (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2011), p. 582.
- ¹⁰ オモンド、前掲書、227-229頁。訳文・訳語は原著を参照して適宜修正した。



小川 浩之（おがわ・ひろゆき）

【専門】現代イギリス政治外交史、国際政治史

【主たる著書・論文】

『イギリス帝国からヨーロッパ統合へ：戦後イギリス対外政策の転換と EEC 加盟申請』名古屋大学出版会、2008年；『英連邦：王冠への忠誠と自由な連合』中央公論新社、2012年；『国際政治史：主権国家体系のあゆみ [新版]』有斐閣、2024年 [板橋拓己・青野利彦との共著]。

【所属】東京大学大学院情報学環（総合文化研究科から流動）

【所属学会】日本国際政治学会、日本政治学会、国際安全保障学会



查読研究論文

REFEREED PAPERS

ライフストーリー研究と当事者

—「中国残留婦人」と「四世」の応答

Life Story Research and “Tojisha”

: Responses of “Japanese Women Left Behind in China” and “Fourth generation”

森川 麗華*

Reika Morikawa

1. はじめに

本稿は、これまで自身のことを単なる「日中ハーフ」や「華僑」として認識していた筆者が、「中国残留婦人」である曾祖母へのライフストーリー研究を通して、自分自身も「中国帰国者」の当事者になっていくその過程を、ライフストーリー研究と当事者という視点から明らかにするものである。

筆者は、日本人の母と、中国と日本のクォーターである父のもとに生まれ、神戸にある華僑幼稚園／学校に通ったことで、自身を「日中ハーフ」、「神戸華僑」（両者以下括弧なし）と自認してきた。だが、学部三年生時に「満洲国」（以下、括弧なし）のあった長春に留学したことを契機として、自身の曾祖母がかつての満洲国で生活を送り、日本の敗戦に伴って中国に「残留」せざるを得なくなった、「中国残留婦人」（以下、残留婦人）と呼ばれる女性であることに気が付いた。そこから、留学を終え、曾祖母の残留婦人としての生活や経験について話を聞き、それ

をライフストーリー研究という形にしていく中で、徐々に自分自身が「四世」とであると自覚するようになった。「中国帰国者」の当事者である曾祖母のライフストーリー研究をすることによって、筆者ももう一人の「中国帰国者」の当事者となったのである。本稿では、ライフストーリー研究をすることによって行われる相互行為を通して、聞き手である筆者がいかに「四世」になったのかを明らかにする。

さて、残留婦人とは、帝国日本の国策の中で、現在の中国東北部、満洲国に渡り、敗戦をそこで迎えたまま、日本へ帰国することが叶わなかった敗戦当時13歳以上の女性たちを指す。その多くは日本敗戦後の混乱の中で、現地の中国人男性と「結婚」し、戦後やむを得ず中国に残った人々である。13歳以下の男女は、「中国残留孤児」（以下、残留孤児）と呼ばれ、残留婦人や、戦前・戦中に満洲へ渡った後、戦後は中国で生活をし、日中国交正常化以降日本へ永

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：「中国残留婦人」、「中国残留婦人」四世、「満洲国」、当事者、ライフストーリー、オートエスノグラフィー

住帰国した人々を総称して「中国残留日本人」(以下、残留日本人)と呼んでいる⁽¹⁾。また、日本へ帰国をした残留日本人と、その配偶者や二世・三世世代などは、「中国帰国者」(以下、括弧なし)と呼ばれている。本稿では特に、日本に帰国した残留日本人らやその家族への聴き取りを行ったライフストーリー研究を参照するため、中国帰国者という呼称を用いるが、中国生まれで一度も日本へ来たことがなかった人々はその呼称に違和感を抱いている場合も少なくない。だが、「帰国」という言葉が満洲国へ渡ったという歴史性を包含し、適しているという意見があるほか、既に研究において定着していることに鑑みて、この呼称を本稿では採用する。

それでは、先行研究を確認したい。残留婦人への聴き取りを最初にアカデミアの組上に載せたのは、蘭信三(1992)である。ここでは、日本へ帰国したある残留婦人の人生をまるごと記述し、そのアイデンティティの所在を検討した。その後、1993年に残留婦人の「強行帰国」が報じられるなどし、マスメディアの影響を受ける中で、時津倫子(2000)は、残留婦人らが「強行」に帰国したゆえんを聴き取りにより検討し、彼女たちのアイデンティティに迫った⁽²⁾。一方、呉万虹(2009)は中国で暮らす残留婦人を、「定着」という観点から検討した。その際、残留婦人が自らの中国での生活をいかに評価しているかを、聴き取りを通して分析した。

日本の中国人留学生という立場から、残留孤児やその養父母、二世に対してライフストーリー研究を行った張嵐(2011)は日中両言語を駆使しながら、残留孤児が集団で行った国家賠償請求訴訟(以下、訴訟)の時期に聴き取りを

行った。そこには、訴訟を順調に進めるための語りがあったことは言うまでもない。このことに関し蘭は、残留日本人らの訴訟は、残留日本人らの記憶に関する語りと密接に関係しているとし、「語りの場」が、当時の社会的背景、すなわち「語りの磁場」に大きく規定されていると指摘した(蘭2007:212)。残留日本人らが肉親捜しのため、自らの記憶を語り始めた1980年代は、日本社会においてナショナリズムが高揚した時期であった。そこで彼女／彼らが口にした日本という祖国を思う語りは、当時の日本社会にとって需要のある話だったのである。

だがその後、彼女／彼らへの関心と日中友好ムードが薄まると、「語りの磁場」が変容を迎える。そこで残留日本人たちは、日本社会において、再度見捨てられる。それは、それまでの熱心な聞き手の消失を意味した。その異議申し立てとして、残留日本人らは訴訟を行い、その語りは日本社会で「外国人」として位置づけられるがゆえに存在する現在の生活の不安が色濃く表れた、「祖国を訴える」語りに変化していったのである(蘭2007:225)。

次に、自身も中国帰国者でありながら、その研究を行っている人々のアイデンティティや「当事者」に対する考えを整理してみたい。中国で生まれ、日本へ来た残留孤児二世の大久保明男は、「中国帰国青年」の一人としてアイデンティティ・クライシスを経験したことから、「中国日裔青年」という新たなアイデンティティを提唱している。その真髄は、自身の葛藤を経由することで出てきた、「ディアスポラ的でハイブリディティ」なアイデンティティの存

在を認めるところにあるだろう（大久保 2000 : 349）。

中国生まれで日本に定住した残留婦人三世の南誠（2022）は、日本へ来てもなお、自身が中国帰国者であることに気が付いていなかったという。南はそのオートエスノグラフィー（以下、AE）の中で、自分自身のアイデンティティについて考えるようになったのは、「満洲移民」の研究を開始するようになってからだとし、先行研究を整理する中で中国帰国者を知り、自身をカテゴリー化していったという。また、同時期の訴訟では通訳を担ったほか、ある時は当事者として、またある時はボランティアとして運動に関わっていく中で、中国帰国者としての当事者意識が高まっていったという。

一方南と同じ残留婦人三世であるが、日本で生まれ育った山崎哲（2024a,2024b）は自身の残留婦人三世としての名乗りや経験について記述しながら、就学上の問題などが露呈しにくいために不可視化されてきた日本生まれの中国帰国者三世・四世への聴き取りを当事者の立場から行っている。山崎はテレビの取材を通して祖母に話を聞く機会が訪れたこと、そしてそこで三世として眼差され、それに応答した経験やその後の番組視聴を通して自身を「再帰的に理解し」たことが、残留婦人三世としてのアイデンティティが確立していくゆえんとなったという（山崎 2024a : 79）。

南と山崎の両者は自身の親族の歴史について調べたことが明示されていることから、筆者との相似点が多い。一方、両者と筆者の違いを考えれば、南（2022）は中国から日本への移動という劇的な経験をした上で、その後中国帰国者

という言葉を知り、彼女／彼らとの関係を持つことで当事者になっている。山崎（2024a）は、三世としてのアイデンティティが確立する前から、中国残留の歴史を完全に理解していたわけではなかったが、残留婦人の三世であるということは知っていたようである。

以上から、これまで残留日本人を含む中国帰国者へ行われてきた聴き取りをもとにした研究においては、常にその対象としてのみ中国帰国者が存在してきた。その場においては相互行為としての聴き取りが行われてはいるが、聞き手は聴き取りへの主体的な参与をしたにしても、その過程で中国帰国者としての当事者になることはなかったと考えられる⁽³⁾。

すなわち、南や山崎のように、すでに当事者と自認している研究者による中国帰国者への聴き取りは存在するが、その中では、聴き取りを行う中で自己のアイデンティティに関する変革があったにしても、その過程について記述されたものは管見の限りない。

そこで本稿では、日中ハーフや神戸華僑として生きてきた筆者が、残留婦人である曾祖母へのライフストーリー研究を通して、四世として中国帰国者の当事者になっていく過程を、実際に曾祖母の語りと突き合わせながら、見ていきたい。その際、＜私＞という一人称で、すなわち AE として自身の経験を記述する。AE とは「自分の経験を振り返り、「私」がどのように、なぜ、何を感じたかということを探ることを通して、文化的・社会的文脈の理解を深めること」を目指す方法論である（井本 2013 : 105）。

しかしその方法には、事実としての経験よりも、その経験に対する意味づけをより重視する

という特徴があることから、「自己中心的でナルシスティックな行為」であるとの批判もある（井本 2013：109）。また、自身に和人とアイヌの出自があるがゆえに「アイヌでも和人でもない」という自己認識を AE によって描き出した石原真衣も、これまでの AE においては「自己が抱える問題が明らかな場合に限られてきた」傾向があり、なぜ他の研究者によるエスノグラフィーではなく AE でなければならないのかという議論が不十分であるとの指摘をしている（2020）。

そのうえで石原は自身の AE が要請される理由として、アイヌと和人という両方の出自があるがゆえに、そのどちらでもないという自己意識が、アイヌと和人社会の双方において周縁化されてきたという、その「対象を語るための言葉の不在」という視点をあげ、「サイレント・アイヌ」としての自己を AE によって描き出したのであった（石原 2020：69-70）。

また、ライフストーリーと AE の関係については、原爆被爆者へのライフストーリー研究を行う高山真の研究が示唆に富んでいる。高山は自身が経験した身近な人の死について書くことが、ライフストーリー研究の対象者である被爆者の経験に近づく一つの方法であったと回顧し、このような営みを通して自分自身の持つ「広まりのある豊かな感情」に気づくことができることに、ライフストーリーと AE の交わりと始まりがあるとしている。ここでは、対象者の経験と、そこから離れているかのように見える自身の経験が重なり合うという実感が示されている（高山：2017：58）。

これを踏まえると、日中ハーフであるという、日本社会でも中国社会でも他者化されてきた＜私＞が、曾祖母との聴き取りの過程でさらに新たな四世というアイデンティティを獲得していくという、これまでの中国帰国者のライフストーリー研究において意識されてこなかった、すなわち「対象を語る言葉」が不在である現段階において、AE という方法論が適していると言えるだろう（石原 2020：69-70）。つまり、パッシングしようと思えばできてしまうような、日本生まれの日本名を名乗る四世の持つ歴史性と、満洲国という存在のその先の世界を照射する作業であり、AE に対する「自己耽溺の物語」という批判を超克する試みでもある。それは、語られてこなかった歴史をあぶりだす一つの手段として、AE があるということを示唆することにもなる。

また高山は、自身の経験を書くことと、対象者の経験を聞くことで生じる重なり合いについて述べているが、＜私＞が経験したことの無いはずの曾祖母の経験の語りを聞くことは、その経験が、直接的に＜私＞が包含する歴史性の一部になるということの意味する。本稿において、語りを聞いていかに感じ、自身のアイデンティティにいかなる変革をもたらしたかを書くことは、自身の歴史化の一つの過程を描き出すことになる。それは、これまで日本生まれか中国生まれかで分類されてきた残留日本人の後の世代が孕む、曖昧な存在としての自己に光を当てるものとして立ち上がってくることになる。

2. もう一人の当事者になる

2.1. 当事者になるまで―「日中ハーフ」・「神戸華僑」として

本節では、これまでの中国帰国者のライフストーリー研究において明らかにされることのなかった、語りの場を通して誕生するもう一人の当事者の存在を、＜私＞自身の経験から記述する。

＜私＞は、日本人の母と、残留婦人三世の父のもとに、神戸市で生まれた。だが、＜私＞はずっと自分自身と残留婦人との関係については知る由もなく、長春、まさに満洲国の首都があった場所で、曾祖母が残留婦人であるということを、偶然の会話の中で発見した。

＜私＞の住んでいた神戸市の郊外に、「外国人」はいなかった。＜私＞は生まれた時から現在名乗っている名字で戸籍に登録されていたが、父親は2000年代中頃まで中国国籍だったためか、家の表札は中国名であった。そのためか、あるいは父親が主張していたからか、周囲から＜私＞たち一家は「中国人の家」としてみなされていた。だが、家の中で使われる言語は日本語（関西弁）であり、そのために＜私＞の母語は日本語となった。父方の親戚は皆中国語を話していたが、日本人の母がその輪に加わると日本語も混ざって会話が進んだ。そのような生活が、＜私＞にとって至極当然のことであり、なんの疑問も抱くことはなかった。

そのような環境の中で、＜私＞は華僑の子どものための幼稚園と学校に電車で通い、中国語を習得していく。学校の同級生はほとんどが幼稚園から一緒に進級した友人であり、その多くは＜私＞のように両親のどちらかが中国人であ

り、皆「ハーフ」と自認していた。＜私＞も当然のように、自身を日中ハーフであると言っていたが、曾祖母が日本人であることは既に認識しており、彼女が昔中国にいたために祖母や父が中国で生まれたということも知っていた。だが、自分自身は単純な日中ハーフ、華僑であり、満洲国という言葉は知らず、中国残留という歴史についてももちろん一切の知識を持ち合わせていなかった。

それは、高校や大学へ進学しても同様だった。高校では「国際科」という学科に進学し、大学も外国語大学だったため、考えてみれば、自分自身のルーツを改めて考える機会があってもおかしくなかったが、＜私＞の中ではアイデンティティが固定化していたため、自己紹介でもそのように発言し、特に神戸は中国にルーツのある人が多いためか、周囲の人間も、なんの不思議もなく＜私＞を日中ハーフとして受け止めた。

そのような中で、2019年、学部三年時に満洲国の首都があった長春に留学した。ある時、日本人の教授との会話の中で、＜私＞が発した「週末は大連に帰る」という言葉に、教授は「帰る」という言葉の意味を問うた。華僑であると認識している＜私＞にとって、まだ親戚が住んでいる大連に「帰る」のは、当然のことだった。だが、教授は加えて、なぜ大連に親戚がいるのかと問い、＜私＞が曾祖母について話すと、もしかすると曾祖母は残留孤児か残留婦人なのではないかと、その存在を教えてくれたのであ

た。それを聞いた<私>は、電話で母に確認をした。その時の母は、<私>がその事実を知らなかったことに驚いているようであった。<私>たち一家にとって、特に中国から日本への移動を経験してきた父親までの世代にとって、曾祖母が日本人であり、満洲国へ「移民」し、

2.2. 曾祖母との対話―「四世」になる

<私>の一家の中では、曾祖母は残留孤児であると認識されていたが、2020年に留学を終えて日本に帰国し、中国帰国者のための日本語教室にボランティアとして参加し、関連する書籍を読む中で、敗戦当時13歳以上の女性は残留婦人と呼ばれることを知った。曾祖母は敗戦当時13歳と1か月で、ちょうど残留婦人と呼ばれる女性であったのだ。

留学中は、生活をしていた長春だけでなく、大連や、哈爾浜、瀋陽など多くの場所を巡った。その際、歴史博物館に行き、また今も現地に残る満洲国時代の建築物を訪ねた。もっとも、わざわざ訪ねなくても、満洲国の爪痕は街のつくりや駅など、街中の至るところで目にするのができた。そんな中で、日本の加害というものも意識するようになった。

日本へ帰った<私>は、真っ先に曾祖母に話を聞きたいと考えた。それは、自分が実際に見た満洲国の爪痕と、曾祖母の経験の接続点を探るためか、あるいは<私>自身がどこから来たのかということを知りたかったからかもしれない。本節では、実際に曾祖母と<私>のやりとりをみながら、二人の相互行為としての聴き取りが、実際に<私>のアイデンティティにいかなる影響をもたらし、かつそれを受けて曾祖母

またそこで戦後の生活を送ってきていたことは共通認識だったのだ。それは、日本へ移動してきた世代と、日本で生まれた<私>との大きなギャップだった。このようにして<私>は、満洲国のあった長春で、自身と満洲とのつながりを、知ることとなった。

の語りにどのような変化が見られたのかを検討していく。

最初の聴き取りは2020年2月1日に行った。1月中旬に中国留学を終えてすぐのことであった。それまでの曾祖母と<私>は、正月の数日間のみ顔を合わす程度で、あまり頻繁に会話をすることはなかった。そのため、曾祖母への最初の聴き取りは、とても久しぶりの二人きりの時間となった。

初回の聴き取りでは、<私>も曾祖母も、まだ相手がどのように話を進めていくのかを探り合いながら会話を進めている。特に<私>は、曾祖母との短い交流の機会の場において、満洲という言葉聞いた記憶がなかったので、そのことに触れることそれ自体への不安というものがあった。また、実際に中国東北部で日本の加害の歴史を目にしたことと、曾祖母の人生そのものとの接続点をどう考えうるかも、分かっていた。そのため、<私>ははじめ、「満洲の話聞かせてほしい」とは言わずに、「留学から帰ったので挨拶にきた」という体で曾祖母の自宅を訪ね、曾祖母が昔住んでいた大連にも留学中に行ったのだ、というところから話を始めた。そうすると曾祖母は、自然な反応を見せたので、<私>から、いつ大連に行ったのか

という質問を投げかけ、会話をスタートさせている。録音は以下の会話から始まっている。以下、曾祖母の発話は「一」で表し、強調や括弧内の注釈はすべて引用者による。

一京都府、京都市、京都府、京都市って言うかのかな。

<私>：うん。で、九州、行って。

一京都市八幡におってん。

<私>：うん。で、九州、行って船、乗って朝鮮、行ってから汽車で大連に行ったの。一大連、行ってんやん。船乗って、また汽車、交換船やろ。中国、着いたときは大連、着いたときは、あの時分まだ中国、違うんで、日本の国や。

<私>：満洲？

一うん。10月1日、着いたわ。

この会話からは、相手の出方をうかがっている両者の姿が見える。とくに、曾祖母が「あのときまだ中国、違うんで、日本の国や」と<私>にわざわざ説明しているのは、<私>がその歴史を知っているのかを曾祖母が窺いながら発しているからだろう。続けて<私>は「満洲？」と聞いているが、この時<私>は、自分の聞きたい満洲に関する話が出たと思いながらも、どこまで踏みこんでいいのか分からず、ただ「満洲」とだけ口に出すことによって、その存在を知っているということを曾祖母に伝えようとした。そう発言した後、曾祖母がどのように過去を語ってくれるのかを、みようとしたのだった。

<私>：で、10月1日に着いたの。

一出てった日は知らんで、私は。何も覚えてへんわ。10月1日、着いた。

<私>：じゃあ満洲の。

一大連で车站不远哟〔駅から遠くないという意味〕。家は借りて住んで、あそこ住んどったんよ、家ないから。お姉ちゃん1人、自分、小さい部屋やろ。3人住めへんから借りて住んどったんよ。大連駅不远哟。変わったかな、今。私も行きたいんやけどな。老虎灘とか、どこか行きたいんやけど。は一。あそこのホテル、住んどったで。

<私>：ホテルに住んだ。

一何カ月、ホテル住んどった。

<私>：へー。

一学校はねあそこの学校。行ったとき、前の学校の名前、何ていうんだ。常盤小学校。

<私>：常盤小学校？

一あるかな。もうないで。

<私>：うん。今どんなになってるやろうな。

一常盤小学校、大连火车站不远。常盤小学校。哎呀何か、塔があるわ。向こうの方、山の向こう、きれいで。常盤小学校。2回目また家、変わった時、春日小学校。

<私>：春日小学校。

一そこや。私そこにおったわけ。

ここでは大連に着いた日や、「车站」＝駅の近くのホテルに仮住まいをし、常盤小学校に通い、引っ越してからは春日小学校に通っていたことが語られている。<私>は話が続く中でも、「満洲の」と言ったり、曾祖母が通ってい

た日本人の学校の名前を繰り返している。ここには、「そういう話が聞きたいのだ」という、＜私＞の曾祖母へのメッセージが込められている。曾祖母は話をする中で、駅や家などの距離感を思い出し、自然とその場所へ思いを馳せ始める。そして、留学中大連に足を運んだ私のように、「私も行きたい」と感情を吐露する。また、大連駅の話始めたあたりで中国語が混ざりだす。ここからは彼女の大連の記憶と、中国語が強く結びついているということが読み取れるだろう。

＜私＞：それは「春日小学校のこと」、みんな日本人の人が行ってた？

一日本人やで、みんな。戦争、負けてへんから。戦争、終わったのは昭和20年でしょ。うち、18年に行ったから。

＜私＞：うん。それはみんなで行ったん。

一ううん。うちきょうだい3人で。

＜私＞：なんで行くことになったん。なんで3人で行ったん。

一いちばん上のお姉ちゃんが大連におったから。大連で仕事しとったから、私まだ小さいやんか、12歳。あのお兄ちゃん、私16歳とかいったで。あのお兄ちゃん。あんた満洲の金州、大連の金州の方、学技術呀。学技術だったわ。うちは学校から行ったことある、あそこ。金州、りんごおいしいよ。はー！りんごばっかしよ、金州。行ったことない？

＜私＞：ない。

一行ってない？りんごできる時分行ったらええわ。〇〇〔親戚の名前〕の嫁さんのお

母さん今、金州、行っとる。りんご、おいしいよ。金州のりんご。そこでお仕事しとって。戦争、負けて、うちは次男のお兄ちゃんは昭和22年で帰ってきた、1人で。1人、帰ってきた。

＜私＞：お兄ちゃんが。

一私は、女の子3人、残ったのに。

曾祖母の通った学校に日本人しかいなかったという事実は曾祖母の中で「戦争、負けてへんから」という、日本の敗戦と強く結びついている事実として記憶されている。そこから私が、なぜそもそも大連に行くことになったのかという最も聞きたかった質問に踏み込むと、曾祖母は、姉が大連で先に働いていたことと、一緒に行った兄が「学技術」＝技術を学ぶために金州にいたことを話した。そこから曾祖母の記憶は日本敗戦後に一気に飛ぶ。それは、一緒に大連に渡った兄が、自分たち3人を置いて1947年に一人で引き揚げたことの語りへとつながっていく。この話はその後も繰り返し語られたほか、現在の日常における「腹の立つ話」—例えばタクシー運転手が遠回りをしたこと—をしている時に、「あの時もそうだった」と、兄が先に引き揚げ、自分に連絡をしてこなかったことが思い出されて語られている。それだけ、彼女にとっては忘れがたい事実として記憶されていることが分かると同時に、過去と現在の感情が連続性を持っているとも解釈可能だろう。

先に帰った兄が連絡をしてこなかったことは、彼女の中国残留生活に直接的な影響を与えた。数え年で12歳のころに大連に行った曾祖母は、その後40年間、中国にとどまった。敗

戦後は、「結婚」のため農村部に移動している。そのような曾祖母に＜私＞はとても陳腐な質問を投げかけている。

＜私＞：12歳でしょ。88歳でしょ。

—そうやろ。半分、半分や。中国で。

＜私＞：どっちが好き、日本と中国。

—え？いや、私ね、お仕事好きやから、大人たちもおったやろ。仕事わいわい、いいわ。今、思い出したわ。ここ、んー、もうあかんわ。还是[やはりという意味]向こう。友達もういないよ。1人おるけども。1人おるらしいわ。もう死んじゃった。こっち友達いない、向こうも友達いない。もう死んでいないわ、もう。と、おばあちゃんだけ家、守ってくれとる。もう死んでいない。还是向こうのほうが疲れるけど楽しかった。仕事は疲れるけど、ほんまに夜、仕事で嫌で嫌でな。農業やから。大跃进、大跃进[大躍進政策]やんか。食べるものないから中国。ロシアの借金払いや。ロシア知っとる？

聴き取り当時88歳だった曾祖母は、ほとんど半分ずつを日本と中国で過ごしたことになる。そんな彼女に＜私＞は日本と中国のどちらが好きかと聞いている。今振り返れば、このような二項対立的な質問は、良い質問であるとは言えないが、当時の＜私＞にとっては手探りの中で絞り出された質問であった。

だが、この想像力を欠いた質問から曾祖母は、中国では仕事をし、楽しく生活していたことを「今、思い出」す。そして、当時の大躍進

政策の中で農業をやらなければならなかったが、多くの友人と仕事ができただけで、現在の友人もおらず、仕事もしていない状況と対比されて語られている。仕事の話から、彼女は戦後を強く生き延びたことを連想し、話を展開していく。

—うちの姉ちゃん怖がるわ。怒らせたら怖いから、私が[笑いながら]。ハラハラしとるで。うちの姉はどこでもついてくるわ。北京でも沈阳[瀋陽]でも大連でも、どこも着いてくんねん。仕事やから着いてこんな。外国人やから。しゃべれへんもん日本語、中国語。しゃべっても分からん。しゃべれへんから。おばあちゃん怒ると怖い。もう手、早いよ。ばんって。子どもでも、そうよ。間違ったらたたくね。間違ったら、ばんってたたくで。手が早いから。昔のこと思い出すの、ほんまに面白い。

＜私＞：面白い？

—面白い。

＜私＞：面白い。もっと聞きたい。

ここで曾祖母は、自分より先に大連に行っていた姉の気の弱さを話すことで、自分自身の強さを強調して語った。聴き取り当時の＜私＞は聞き逃しているが、姉が北京や「沈阳」＝瀋陽に曾祖母についていったのは、「仕事」、つまり日本人としての登録をするためであったことがここで述べられている。曾祖母は中国語を話せたが、姉は話すことができず、また気の弱い性格だったために、曾祖母を頼るしかなかったようである。こうしたエピソードに代表される彼

女の気の強さは、彼女にとっての自信でもあり、「面白い」話としていつも笑いながら語られる。この時、曾祖母はかつての自分の経験を思い出し、「昔のこと思い出すの、ほんまに面白い」と語った。＜私＞はそれまで、曾祖母に話を聞いていいのか不安だったので、改めて＜私＞が「面白い？」と聞き返すことで、曾祖母も＜私＞と過去の話をすることを楽しんでくれていることを再確認しようとしているのだ。この彼女のある意味意外な一言によって、＜私＞は「もっと聞きたい」と伝えることができた。このようにして、2か月に一度のペースで、曾祖母の自宅で聴き取りを開始することとなった。

2020年12月13日、曾祖母との聴き取りが始まって10か月が経った、5回目の聴き取りでは、曾祖母も関係した訴訟への率直な感想が聞かれた。

＜私＞：裁判の話、全然、聞いてないからさ。どんなやつたのかなと思って、聞きたいなと思って。

—裁判の話？

＜私＞：うん。

—裁判の話、都弄好了哟 [すべて終わったという意味]。

＜私＞：うん。あれやんね、なんか、いろんな所で残留孤児とか婦人の裁判あったけど、神戸だけが勝ったんやんね。

—神戸だけやわ。神戸だけ。

＜私＞：なんでやろう。

—知らん。なんでやろうね。神戸だけ弁護士さん、力出してくれたんちゃう？老 [中

国語で] 弁護士先生も、お元気かな。お元気か知らんで。老弁護士、おばあちゃん、裁判に東京まで行ったもん。

＜私＞：東京まで行った？

—東京4日おって、2日、終わったら、びいんって何も食べてへんで。寒ーい、寒い。東京の、札幌、旅館、寝るねん、泊まるねん。ほんま、札幌だけでも寒いわね、聞いただけでも。わあー、風邪、引いて、みんな、朝、出てくで、われ、1人だけ、札幌じゃね、何にもつけてくれんでね。2日間おったで。

＜私＞：2日間、それって大体、裁判したのっていつなんやろ？

—裁判？

＜私＞：調べたら分かるか。

—裁判したのいつかな。もうそんなの覚えてへんぞ、おばあちゃんも。

＜私＞：でも勝ったのがあれやもんね。あるから、今、調べてみようかな。

—裁判して3000万円くれるとか何とか言ってさ。

＜私＞：1人3000万円？

—くれるって言ってさ。後から賢い人が、あかん、3000万円あげたら、もらったら死んでもしたら国家 [中国語で] 損するだらうってね。

この時＜私＞は、初回の聴き取りの際とは異なり、事前に下調べをして曾祖母がいかにか裁判に関わっていたのかを聞いている。曾祖母は、裁判の原告団の一人ではあったが、当時9割の残留日本人が裁判に関わっていたことを考えれ

ば、裁判への熱量は、人それぞれであることが容易に想像できる。神戸訴訟だけが勝訴したことに曾祖母は、弁護士の頑張りによると述べ、また、その後「賢い人」がお金のことについての取り決めを行ったと述べていることから、彼女にとって裁判は、自身が主体的に行ったというよりも、自然な流れでの参加であり、「先生方」が主導していたものと解釈していることが分かる。

だが、興味深いことに、曾祖母が語った東京へ行った話が、ある新聞社によって取材されていた⁽⁴⁾。ここで曾祖母は横断幕を強く握りながら、戦後の中国で経験した苦労と、日本で日本人らしく生きたいと強く述べた人として紹介されている。記事によれば、ここでアピールを行った人は300人ほどいたそうであるが、その中で3人しか取り上げられていないことを考えれば、相当に熱意のある人として記者の目に映ったのだろう。この違いの背景には、前述の蘭(2007)の指摘する「語りの場」を規定する「語りの磁場」の変化の影響、すなわち既に裁判を終え、自由な発言が許されている状況があるだろう。また<私>がひ孫という家族であるから聞き取ることができたという解釈もあるかもしれない。

だが、<私>はそれだけでなく、二人の聴き取りの場の中における相互行為によって、<私>自身が四世になっていったという応答が、語り手である曾祖母の語りに変化をもたらしたことに注目したい。もちろん曾祖母の語りはそれまで<私>が耳にしたことがなく、それゆえに衝撃的な話も多かった。だが、単にその経験を聞いたことが<私>を四世にしたのでは

ない。曾祖母に何度も話を聞く中で、初めて聞いたところから一貫して力強く、身振り手振りで、彼女自身が今まさに大連にいるかのように「あっちの駅」などと指を指し、また、農村では周りの人々とどのように会話をしていたのかを、<私>の顔を一切見ることなく、遠くの誰かがまさに数十メートル先にいるかのような眼差しで語ったその姿を何度も見る中で、曾祖母にとっての満洲国での生活やその後の中国での生活が、ありありとその目の前に立ち現れていった。そのような中で、実際に長春で生活をしていた<私>が、日本で、四世であるという意識を持つようになったのである。

<私>だけでなく曾祖母にも変化があった。それまで、曾祖母が大連に行ったのは両親の死がきっかけだったと聞いていたのだが、聴き取りを開始して1年ほど経ったある日、実は曾祖母の母親が戦後に亡くなっていたことが明らかにされた。その時、<私>は驚いてメモを取ろうとしたのだが、曾祖母はそれを「書かんでええ」と阻止した。このエピソードからは二つのことが言える。一つは、曾祖母は<私>が記録を残している、つまり研究でこの語りを利用することに自覚的であり、嫌いだった母親のことは記録として残してほしくないと思っていたということ。二つ目は、いなかったことにしたかった母親の存在を、長い聴き取りの過程の中で、<私>に話しても良いと思えるようになったという、変化が生じていたということである。この日以降、曾祖母は、母親の話をするようになった。例えばそれは、母親は美人だったのに自分は似ていないことや、お嬢様だったにもかかわらず、家の財産を売り払って、博打をして家に

母親の姿がなかったことなどである。

このようにして、当初お互いが手探りの中で開始された聴き取りであったが、＜私＞も聞きたい話を事前に下調べしたり、曾祖母から聞き出したいことをアピールしていく中で、徐々に曾祖母も以前は話してくれなかった話をしてくれるようになった。

これは単に、二人が親密な関係になったから達成されたことではなく、＜私＞自身が曾祖母

の話聞いていく中で自分につながる歴史を知り、もっと知りたいと思っていく中で四世となったがために、曾祖母はこれまで話してこなかった話を＜私＞にしてくれるようになったと解釈できる。このようにして、残留婦人である曾祖母への聴き取りを通して、＜私＞は四世を自覚し、残留婦人につながる中国帰国者としての当事者となっていった。

3. おわりに—当事者になり、意識する＜私＞の日本人性

本稿では、従来のライフストーリー研究では論じられてこなかった、聴き取りという相互行為を通して四世という当事者になるという過程を、残留婦人である曾祖母と＜私＞のやり取りから明らかにした。当初、単なる日中ハーフや華僑であると認識していた筆者は、長春への留学を通して、曾祖母が残留婦人と呼ばれる存在であることに気が付いた。だが、その瞬間に四世となったのではなかった。留学を終え、日本へ帰国してから、久しぶりに対峙する曾祖母との聴き取りの中で、曾祖母の歴史を知り、それに伴って満洲や中国残留に関する知識をつけていく中で、自身の経験の矛盾を再解釈し、四世になったのである。

一方で、四世になった＜私＞には、避けては通れない問題があった。それは、自分自身の「日本人性」についてである。換言すれば、コロニアルな主体としての曾祖母の存在と、そのひ孫である＜私＞の存在をいかに考えるべきか、ということである。

これまで日中ハーフとして日本社会で生きて

きた＜私＞は、日本社会でも中国社会でも、「日本人」でも「中国人」でもない人として位置づけられ、時には差別も受けてきた。だが、曾祖母の経験を聞き、自分自身を四世としてアイデンティファイしていく中で、曾祖母が「帝国臣民」として、中国人の土地に「植民」していったというコロニアルな側面が見えてくると、＜私＞にも植民地主義が孕んでいることを自覚し、それに伴って自分自身の「日本人性」というものと向き合わなくてはならないことがとてもつらいこととして突き付けられた。これは単純な被害と加害という二項対立的なものではなく、そのどれもが絡み合った糸のように、ほどいて取り出すことが難しいものであり、それはそのまま、＜私＞自身のアイデンティティにも同じことが言えると思っている。コロニアルな主体としての曾祖母をいかに捉え、その「血を引く」者としての＜私＞について、その問題意識があることをここで示しておくとともに、この点については別稿を期したい。

また、本稿では筆者自身の当事者化の過程に

焦点を当てたため、聴き取られた内容が発表されることに自覚的である曾祖母がいかに関与しているかという、ライフストーリー研究におけるポジショナリティの問題にまでは踏み込んだ議論ができなかった。しかし言うまでもなく、＜私＞の当事者化の過程は、曾祖母と、研究者でもあるひ孫との間で行われたものであるということを踏まえると、その問題系の中にある。すなわち、聞き手のポジションによっ

て「何が聴けるのか」という内容に関する議論のみを重視するのではなく、そのポジションにおいて聞くことが「いかに語りの場を構築するのか」、そしてそれを研究という形にしていくなかで、いかなる意義と限界があるのかを考察する必要がある。それは多くの語りが聴き取られた1980年代や2000年代とは異なる「語りの磁場」の中にある現在において、中国帰国者研究の新たな展開となるだろう。

註

- (1) 南誠(2016)によれば、この「中国残留日本人」という呼称には彼女／彼らを忘却してきた日本政府の政策に対する対抗の意味合いが込められている。
- (2) 残留婦人がマスメディアでいかに報道されていたのかを、新聞を一つの事例として検討したものに、森川(2024)がある。
- (3) 石川良子は、インタビューにおける調査者を「もう一方の当事者」と表現する(石川2015:224)。ここには、聞き手が語り手の語りをより理解するために、その語りを「複数の文脈に位置づけていく」その過程を主体的に行う調査者の姿がある(石川2015:243)。
- (4) この記事では曾祖母がフルネームで取り上げられているため、プライバシー保護の観点から引用を割愛した。

参考文献

- 蘭信三,1992「ある中国残留日本婦人のアイデンティティ」戦時下日本社会研究会著『戦時下の日本：昭和前期の歴史社会学』行路社
- 蘭信三,2007「中国「残留」日本人の記憶の語りー語りの変化と「語りの磁場」をめぐって」山本有三編著『満洲 記憶と歴史』京都大学学術出版会
- 張嵐,2011「『中国残留孤児』の社会学ー日本と中国を生きる三世代のライフストーリー」青弓社
- 呉万虹,2000「中国残留日本人の中国定着」『中国残留日本人という経験』勉誠出版
- 石川良子,2015「＜対話＞への挑戦」『ライフストーリー研究に何ができるか』新曜社
- 石原真衣,2020『沈黙の自伝的民族誌 サイレント・アイヌ痛みと救済』北海道大学出版会
- 井本由紀,2013「オートエスノグラフィー」藤田結子・北村文編『現代エスノグラフィー新しいフィールドワークの理論と実践』新曜社
- 南誠,2016『中国帰国者をめぐる包摂と排除の歴史社会学』明石書店
- 南誠,2020「『当事者』研究をする「＜私＞」のオートエスノグラフィー カテゴリー化をめぐって」『移動とことば2』株式会社くろしお出版
- 森川麗華,2024「戦後日本における「中国残留婦人」への眼差しー新聞資料を中心に」『同時代史研究』第17号,同時代史学会
- 大久保明男,2000「アイデンティティ・クライシスを越えて」『中国帰国者』の生活世界』行路社
- 高山真,2017「ライフストーリーとオートエスノグラフィー」『哲学』三田哲學會
- 時津倫子,2000「『中国残留婦人』の生活世界」蘭信三編『中国帰国者』の生活世界』行路社
- 山崎哲,2024a「『過ぎ去らない過去』を手繰り寄せるー中国残留婦人三世という「自己」を生き直す」『日本オーラル・ヒストリー研究』第20号,日本オーラル・ヒストリー学会
- 山崎哲,2024b「『見えにくいマイノリティ』の移動をめぐる内的世界を照らすー中国帰国者三世・四世のライフストーリーを手がかりに」『異文化教育』59号



森川 麗華（もりかわ・れいか）

[専門]「中国残留婦人」に関する歴史社会学、ジェンダー史

[主たる著書・論文]

森川麗華（2024）「戦後日本における「中国残留婦人」への眼差し—新聞資料を中心に」『同時代史研究』第17号

森川麗華（2024）「輻輳するアイデンティティ—「華僑の私」が「中国残留婦人四世」と名乗るということ」『日本オーラル・ヒストリー研究』第20号

森川麗華（2023）「小川津根子著『祖国よ「中国残留婦人」の半世紀』を読む—インターセクショナルな存在としての「中国残留婦人」—」『クアドランテ』第25号

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 同時代史学会、戦争社会学研究会、日本社会学会など

Life Story Research and “Tojisha” : Responses of “Japanese Women Left Behind in China” and “Fourth generation”

Reika Morikawa*

This paper is an attempt to clarify the process of being an another Tojisha through research on the life story of my great-grandmother, a “Japanese Woman Left Behind in China”, from the perspective of life story research and Tojisha. Since I was born to a Japanese mother and a father who is quarter Chinese and quarter Japanese, and attended an overseas Chinese kindergarten and school in Kobe, I have always self-identified as half Japanese-Chinese and overseas Chinese. However, after studying abroad in the northeastern part of China, where “Manchukuo” used to be located, I realized that my great-grandmother was a woman who had lived in “Manchukuo” and was forced to “remain” in China after Japan lost the war, and was called a “Japanese Woman Left Behind in China. After completing my studies in China, I interviewed my great-grandmother about her life and experiences as a “Japanese Woman Left Behind in China” and gradually became aware of my own identity as a fourth-generation of “Japanese Woman Left Behind in China” as I began to formulate my life story research. Thus, I became an another Tojisha in life story research. In this paper, I clarified how I became a “fourth-generation” through the interactions that took place as a result of my life story research.

* Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, the University of Tokyo

Key Words : Japanese Women Left Behind in China, Fourth generation of Japanese Women Left Behind in China, “Manchukuo”, Tojisha, Life Story, Auto Ethnography.

CONTENTS

Opening essay

The Mass Media in South Africa and Apartheid

[Hiroyuki Ogawa] — i

Refereed Papers

Life Story Research and “Tojisha”:

Responses of “Japanese Women Left Behind in China” and “Fourth generation”

[Reika Morikawa] — 1

東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究 No.108

発 行 日 令和 7 年 5 月 31 日

編集・発行 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志